

11 携帯電話の校内所持について

本校では携帯電話の所持について「届け出制」としております。つきましては、以下のとおりをお願いします。

【校内所持の約束】

- ◎ 校内においては、次の時間・場所以外は一切使用しないこと。
※使用できる時間：放課後 場所：体育館通路のみ
- ◎ 鞆の中や鞆の肩ベルトケースに入れて持ち込むこと。
- ◎ マナーモードに設定して、授業中に音が出ないようにすること。
- ◎ 校外で、歩きながらの使用はしないこと。
- ◎ 忘れ物を届けてもらうために使用しないこと。
- ◎ 在校時間（授業時間等）及び登下校中に保護者から携帯電話へ直接連絡しないこと。

【所持を希望する場合】

- 以下にある「携帯電話 校内所持届」に必要事項を記入の上、学級担任へご提出ください。

【所持の開始】

- 「携帯電話 校内所持届」を提出した翌日から所持を認めます。

【所持を認めない場合】

- 上記「校内所持の約束」が守られない場合。
- 不適切な使用があった場合。

【その他】

- 所持に関して、学級担任より保護者にお伺いすることがあります。ご了承ください。
- 「携帯電話 校内所持届」は年度ごとに提出してください。**
※届出を提出した年度のみ有効です。昨年度から引き続き所持を希望する場合も改めて提出してください。
- ご不明な点は、学級担任へお知らせください。

キ リ ト リ ↓

令和 年度 携帯電話 校内所持届

白井市立七次台小学校長 様

携帯電話校内所持の約束を守り、校内所持における一切の責任を負いますので、児童の携帯電話の所持について申請します。

令和 年 月 日 年 組 番 児 童 氏 名

保護者氏名

印